

## 奨学金返還免除の推薦基準（物性物理学専攻）

－平成24年度4月入学者から適用－

物性物理学専攻では理学系の選考基準を満たす者が学生支援機構に免除申請をする際に提出する資料<sup>1)</sup>の中から、返還対象となる奨学金を受領した期間のものについて、下記の基準に従って評価する<sup>2)</sup>こととする。

### <修士課程>

|   | 評価項目              | 評価基準                                                                                                                                                   | 上限点数 | 合計点 |
|---|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 1 | 学位論文<br>その他の研究論文  | ・修士論文発表会の評価                                                                                                                                            | 20   | 60  |
|   |                   | ・レフェリー付き論文誌に掲載あるいは掲載が決定した論文筆頭著書の論文数×10点、それ以外の論文の場合は（10点／共著者数）の小数点以下を切り上げてカウント<br>・レフェリー付きプロシーディングに掲載あるいは掲載が決定したもので筆頭著書 <sup>3)</sup> の件数×2点、それ以外の場合は1点 | 30   |     |
|   |                   | ・学会発表（国内）<br>登壇者として口頭発表した回数×2点<br>ポスター発表者となった回数×1点<br>・学会発表（国際会議）<br>登壇者として口頭発表した回数×4点<br>ポスター発表者となった回数×2点                                             | 10   |     |
| 2 | 授業科目の成績           | ・修了に必要な単位を取っていれば、10点<br>・物性物理学専攻が開講する講義科目 <sup>4)</sup> （特論・講究等は除く）で80点以上の点数がついた講義の単位数×2点<br>・修業年数の短縮を認められた場合、半年単位で×5点                                 | 30   | 30  |
| 3 | 研究又は教育の係わる補助業務の実績 | ・TA（通常は1学期間）の回数×5点<br>・会議開催などに協力した回数×1点                                                                                                                | 10   | 10  |

### <博士課程>

|   | 評価項目              | 評価基準                                                                                                                                                   | 上限点数 | 合計点 |
|---|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 1 | 学位論文<br>その他の研究論文  | ・博士論文発表会の評価                                                                                                                                            | 25   | 70  |
|   |                   | ・レフェリー付き論文誌に掲載あるいは掲載が決定した論文筆頭著書の論文数×10点、それ以外の論文の場合は（10点／共著者数）の小数点以下を切り上げてカウント<br>・レフェリー付きプロシーディングに掲載あるいは掲載が決定したもので筆頭著書 <sup>3)</sup> の件数×2点、それ以外の場合は1点 | 30   |     |
|   |                   | ・学会発表（国内）<br>登壇者として口頭発表した回数×2点<br>ポスター発表者となった回数×1点<br>・学会発表（国際会議）<br>登壇者として口頭発表した回数×4点<br>ポスター発表者となった回数×2点                                             | 15   |     |
| 2 | 授業科目の成績           | ・修了に必要な単位を取っていれば、5点<br>・修業年数の短縮を認められた場合、半年単位で×5点                                                                                                       | 15   | 15  |
| 3 | 研究又は教育の係わる補助業務の実績 | ・TA（通常は1学期間）の回数×5点<br>・会議開催などに協力した回数×1点                                                                                                                | 15   | 15  |

1) 免除申請をする際に学生支援課に提出する資料の例（現時点で予定されているものであり、さらに変更、追加はあり得るものとする）

学位論文

論文リスト

筆頭著者のものについては別刷

学会発表の記録リスト

プログラムの抜粋

成績表のコピー

TAの雇用記録のコピー

その他の業績を証明するもの

2) 物性物理学専攻独自の基準による合計点によって専攻内の推薦順位を決める。

この合計点で他専攻の奨学生と比較されることはない。

評価項目1,2,3の合計点（100点満点）の高いものを上位推薦者とする。

なお、同点の者が複数いる場合は、次の手順で順位を決定する。

①評価項目1の得点が高い者を上位推薦者とする。

②上記①を考慮しても同点者が複数の場合は、評価項目1のうち論文誌の評価を優先する。

3) 筆頭著者に該当するが、アルファベット順のように貢献度が順序に反映されていない場合は指導教員による理由書を添付

4) 統計物理学、固体電子論、結晶物理学、低温物理学、多体系の量子力学、\*光と物質Ⅰ、\*同Ⅱ、\*同Ⅲ、\*ソフトマターの物理、\*磁性体の物理、物理学アカデミックライティング、物理学アカデミックプレゼンテーション、GCOE量子物理学・ナノサイエンスアカデミックライティング、GCOE量子物理学・ナノサイエンスアカデミックプレゼンテーション（\*は1単位、それ以外は2単位）

以上